

第165回鳥取県都市計画審議会 議案概要

(審議会開催年月日 R7.7.9)

議案1 鳥取都市計画道路の変更について

議案 番号	議案名	主な内容
1	【予備審議】 鳥取都市計画道路(1・4・2号南北線)の決定について	当該路線は山陰近畿自動車道の一部であり、山陰道や鳥取自動車道に接続する広域循環ネットワークを形成する道路として都市計画決定するもの。 (延長:約7,000m 起終点:(起点)鳥取市嶋 (終点)同市浜坂 幅員:18m 車線数:4車線)
	【予備審議】 鳥取都市計画道路(3・2・2号福部伏野線)の変更について	南北線の都市計画決定にあわせ、各インターチェンジと接続する都市計画道路を変更するもの。 (延長:約11,040m (変更区間約1,490m) 起終点:(起点)鳥取市覚寺 (終点)同市伏野 幅員:30m 車線数:4車線)
	【予備審議】 鳥取都市計画道路(3・3・4号停車場布勢線)の変更について	上記理由と同様。 (延長:約4,990m (変更区間約2,650m) 起終点:(起点)鳥取市栄町 (終点)同市桂見 幅員:25m 車線数:4車線)
	【予備審議】 鳥取都市計画道路(3・4・5号丸山浜坂線)の変更について	上記理由と同様。 (延長:約1,530m (変更区間約750m) 起終点:(起点)鳥取市松並町三丁目 (終点)同市浜坂二丁目 幅員:21m 車線数:4車線)